**入　札　説　明　書**

**１　入札に付する事項**

**(1)　案件名称**

天王寺動物園爬虫類生態館水処理設備更生(ライニング)工事

**(2)　設計書等**

設計書等による

**(3)　工期**

契約日から令和８年３月２７日まで

**(4)　工事概要**

　　　爬虫類生態館の水処理設備の更生(ライニング)工事を行う。

**(5)　工事場所**

大阪市天王寺区茶臼山町1-108　 天王寺動物園

**(6)　工事種目**

上下水道施設工事

**(7)　物件等級（大阪市発注工事における物件等級に準ずる）**

A、B、C

**(8)　予定価格（税抜）**

13,300,000円

**(9)　最低制限価格**

適用

**２　入札参加資格**

入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次に掲げる要件とする。

Ⅰ．単体企業の場合

（1） 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ　民法第17条第１項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

ク　地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第14条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、地方独立行政法人天王寺動物園競争入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

（2） 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第１項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第１項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

（3） 大阪市の区域内に事業所を有する者にあっては、大阪市税に係る徴収金を完納していること。

（4） 消費税及び地方消費税を完納していること。

（5） 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

（6） 建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項の許可を受け、かつ、同法第27条の23第１項に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けている者であること。

（7） 大阪府の区域内に建設業法第３条第１項の許可に係る営業所を有する者であること。

（8） 入札書提出日において、経営事項審査の審査基準日が１年７か月以上経過していないこと

（9） 地方独立行政法人天王寺動物園競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。

（10）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

（11）地方独立行政法人天王寺動物園、大阪府又は大阪市との契約において、入札談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。

（12）入札参加資格確認申請書の提出の日までに令和６・７・８年度大阪市工事請負入札参加資格者名簿中、登録種目「械器具設置工事」工事種目｢上下水道施設工事｣に登録をされている者であること。

（13）公告の日までに、建設業法別表第１の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち、「機械器具設置工事業」または「水道施設工事業」について、建設業法第３条第１項第１号及び第６項の一般・特定建設業の許可を受けた者であること。

（14）業種が上下水道施設工事に係る建設業法第26条第１項に規定する主任技術者を配置できること。また、配置した主任技術者は常勤の自社社員であること。(在籍出向者、派遣社員は認められない。)

**３　資料の交付・質問回答**

1. 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、設計書等、契約条項等の交付

ア　交付期間

令和７年１１月２８日（金）から令和７年１２月５日（金）午後５時まで

イ　交付方法

地方独立行政法人天王寺動物園のホームページ[（](http://www.iph.osaka.jp/li/010/030/010/h31.html)<https://www.tennojizoo.jp/bid/>[）からダウンロードにより交](http://www.iph.osaka.jp/li/010/030/010/h31.html)[付す](http://www.iph.osaka.jp/）からダウンロードにより交付)る。

1. 入札説明書、設計図書に対する質問回答

ア　質問期限

令和７年１２月１９日（金）午後５時まで

イ　質問の方法・提出先

所定の様式（１－３）に必要事項を記入のうえ、地方独立行政法人天王寺動物園総務課あてに電子メール（[keiyaku@tennojizoo.or.jp](mailto:keiyaku@tennojizoo.or.jp)）にて提出すること。それ以外の方法は認めない。

ウ　質問に対する回答日及び回答の閲覧方法

令和７年１２月２６日（金）に法人ホームページに掲載する。

エ　質問内容には、入札参加希望者の氏名等が特定できる内容を記入しないこと。

オ　回答の内容を確認しなかったことにより入札参加者が被る損失について、法人は一切の責めを負わない。

1. 入札参加資格申請書類の提出

ア　提出期間

令和７年１１月２８日（金）から令和７年１２月５日（金）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前１０時から午後５時までとする。（ただし、持参の場合は午後０時から午後１時までを除く）

イ　提出場所

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

地方独立行政法人天王寺動物園　総務課（電話：06-6771-2150）

ウ　提出方法

提出書類は持参及び郵送とし、電送による申請は認めない。なお、郵送の場合は期限内に必着すること。

エ　提出書類

* + 入札参加資格審査申請書（１－１）
  + 設計図書(図面)配付申請書（１－８）

オ　申請書類に不備がある場合

３（3）エにより提出された書類に不備がある場合は法人より修正の連絡を行うので、３（3）ウにより、法人が指定する日までに修正した書類を提出すること。

1. 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和７年１２月１２日（金）までに入札参加資格確認結果を電子メールにより通知する。

1. 設計図書の配付

入札参加資格を有する者に、令和７年１２月１２日（金）までに電子メールにて送付する。

**４　入札参加辞退届の提出**

1. 辞退届の提出期限

開札の日時までに必着すること。

1. 入札参加辞退届（１－２）を３（3）イ総務課あてに持参（土曜、日曜及び祝日を除く午前１０時から午後５時まで）又は郵送にて提出すること。
2. 入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札参加等について不利益な扱いを受けることはない。

**５　入札手続き**

1. 入札書提出期間

令和８年１月５日（月）から令和８年１月１６日（金）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前１０時から午後５時までとする。

1. 入札書提出方法

提出書類は郵送によるものとし、持参を含むその他の方法による提出は認めない。（詳細な郵送方法は郵送入札の手引きによるものとする。）

1. 開札日時

令和８年１月１９日（月）午前１０時　※立ち合い可

1. 開札場所

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

地方独立行政法人天王寺動物園　入札室

**６****事後審査及び落札者の決定方法**

（1）事後審査申請書、審査資料の提出

令和８年１月１９日（月）開札後から

（2）事後審査申請書、審査資料の提出期限・提出先・提出方法

一般競争入札事後審査申請書（１－６）及び審査資料を、令和８年１月２０日（火）午後５時までに、５（1）イ総務課あてに持参にて提出すること。

（3）必要な審査資料

* + 経営事項審査の総合評定値通知書の「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」、「雇用保険加入の有無」欄それぞれに「除外」または「無」があり、その後当該保険に加入した場合は、加入していることを確認できる書類の写し。
  + 事後審査申請書（１―１１）
  + 配置技術者名簿（主任技術者）（１－９）
  + 社会保険等に関する誓約書（１－10）
  + 配置予定主任技術者が主任技術者の要件を満たしていることを証明する書類の写し
  + 組合にあっては、大阪市の入札参加資格申請時に提出した組合員名簿の写し。
  + 誓約書（元請用）（１－６）
  + 主任技術者の直接的な雇用関係が確認できる書類(以下、例)

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

住民税特別徴収税額通知書・変更通知書

監理技術者資格者証

**７　入札結果の公表**

令和８年１月２７日（火）までに法人ホームページに掲載する。

**８　その他**

1. 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

1. 入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第５条の規定に該当する場合は免除とする。

イ　契約保証金

（ア）　落札者は、地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第22条の規定による契約保証金を納めなければならない。

ａ　納付期日

契約締結の日

ｂ　納付場所

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

地方独立行政法人天王寺動物園　総務課

（イ）　上記にかかわらず、地方独立行政法人天王寺動物園契約規則第23条第１項第１号又は第２号規定に該当するときは、その納付を免除する。

1. 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、地方独立行政法人天王寺動物園により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、入札時において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

1. 契約書等に関する事項

ア　契約書を作成する。

イ　開札の日から契約締結の日までの期間において、(ア)に該当した者とは契約をせず、(イ)又は(ウ)に該当した者と契約を締結しないことがある。

(ア)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

(イ)　地方独立行政法人天王寺動物園入札参加停止要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

(ウ)　地方独立行政法人天王寺動物園又は大阪市との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者

ウ　イ(ア)から(ウ)までにより、契約を締結しなくても地方独立行政法人天王寺動物園は一切の責めを負わないものとする。

エ　落札者が契約を締結しないとき、又はイ(ア)から(ウ)までにより地方独立行政法人天王寺動物園が契約を締結しないときは、落札者は契約予定金額の１００分の２に相当する額を地方独立行政法人天王寺動物園に支払わなければならない。

1. 費用負担

この入札の関係書類の作成に要する費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

1. 遵守事項

入札参加者は、競争入札心得、入札説明書及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

1. 支払い条件

前払金 契約金額の30％（10万円未満切り捨て）

1. 必要な火災保険等 建設工事
2. 建設リサイクル法 適用外